

ロナウイルス感染症の影響を鑑み、平和記念式典への児童の派遣を中止としたため派遣費用を、「財政調整基金管理運用事務」として、令和3年度決算剰余金の一部を地方財政法等の規定に基づき財政調整基金に積み立てるため積立金を、「公共施設整備基金管理運用事務」として、今後の公共施設の整備や改修の費用の財源として備えるため積立金を、「公共施設マネジメント推進事務」として、小中学校の統合による学校跡地の利活用に関する市民アンケート費用を、「庁舎等維持管理事業」、「交通安全施設整備・維持管理事業」及び「防災情報伝達システム整備・維持管理事業」として、電気料金の高騰に伴う光熱水費を、それぞれ追加、増額又は減額、徴税費では、「法人市民税賦課事務」として、地方税法の改正に伴うシステム改修費用を追加、戸籍住民基本台帳費では、「住民基本台帳事務」として、マイナンバーカード申請受付手続の円滑化を図るためのタブレット端末購入等に係る費用を、それぞれ追加又は増額、民生費の社会福祉費では、「総合福祉センター維持管理事業」として、電気料金の高騰

に伴う光熱水費を、「介護保険特別会計繰出事務」として、令和3年度決算に基づく精算交付及びシステム改修に伴う特別会計繰出金を、それぞれ増額、農林水産業費では、「農業委員会運営事務」として、農業委員会委員が使用するタブレット端末の通信費等を、それぞれ追加又は増額、土木費の道路橋りょう費では、「生活道路整備事業」として、日高団地東側の幹線48号待避所の設置を川越市が実施することから、川越市に負担金を支出するため、科目を更正、都市計画費では、「高麗川駅東口開設事業」として、駅舎整備に当たり支障となるバス停及びタクシー乗り場の移設費用を、「土地区画整理事業特別会計繰出事務」として、令和3年度決算に基づく精算により特別会計繰出金を、それぞれ追加又は減額、教育費の教育総務費では、「教育センター事務」として、いじめ問題専門委員会委員が関係人等への報告を行うための報酬を、「コミュニティ・スクール推進事業」として、武蔵台地区義務教育学校の開校準備に伴い、校歌作成、校章デザイン作成及び学校旗購入の費用を、それぞれ増額又は減額、小学

校費では、「小学校維持管理事業」として、抗ウイルス天板の価格高騰分として立て替えて執行した消耗品費の繰り戻し、ガス及び電気料金の高騰に伴う燃料費、光熱水費を、それぞれ増額、中学校費では、「中学校維持管理事業」として、抗ウイルス天板の価格高騰分として立て替えて執行した消耗品費の繰り戻し、ガス及び電気料金の高騰に伴う燃料費、光熱水費のほか、高萩中学校のプール改修費を、それぞれ増額、社会教育費につきましては、「公民館維持管理事業」、「生涯学習センター維持管理事業」として、電気料金の高騰に伴う光熱水費を、それぞれ増額したいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第50号)

令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ49万9千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ8億9千77万8千円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第51号)

令和4年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7千24万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ44億9千74万円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第52号)

令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入予算について、令和3年度決算に基づく繰越金の増額及び繰入金の減額、歳出予算について、国庫支出金の減額に伴い、財源更正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第53号)

令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出につきまして、電気料金が当初の見込みよりも上昇したこと及び汚泥処分量が当初の見込みよりも増加したことに伴い、処理場費の動力費及び委託料が増加したことにより、総額を10億7千181万2千円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第54号)

日高市議会議員及び日高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例

最近における物価の変動等に鑑みて公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を引き上げることについて定めるため、所要の改正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第55号)

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正を踏まえ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立に資するため、職員の育児参加のための休暇の対象期間を出生後8週間から出生後1年に拡大し、職員が育児参加をしやすい職場環境を整備するため、所要の改正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第56号)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正を踏まえ、